

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
--	--

## 目 次

◇ 告 示 ページ

- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】 2

## ◇ 公 告

- 北九州広域都市計画事業旦過地区土地区画整理事業の換地計画の縦覧【都市整備局河川公園部神嶽川旦過地区整備室】 3
- 一般競争入札による市有財産の貸付け【小倉北区役所総務企画課】 4
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】 10
- 賃貸借契約に係る一般競争入札の公告【都市整備局住宅部住宅管理課】 20
- 保険契約に係る一般競争入札の公告【消防局総務部総務課】 23

## ◇ 市選挙管理委員会

- 各種請求、教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員会事務局選挙課】 26

北九州市告示第17号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第15条第1項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和8年1月30日

北九州市長 武内和久

1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市若松区ひびきの南一丁目7番101及び7番103の各一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

ふつ素及びその化合物

## 北九州市公告第74号

北九州広域都市計画事業旦過地区土地区画整理事業の換地計画（第2回変更）を土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第2項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の2において準用する同令第3条の規定により、次の事項を公告する。

なお、当該事業に關係のある利害關係者は、当該換地計画について意見があるときは、縦覧期間満了の日までに北九州市長に意見書を提出することができる。

令和8年1月30日

北九州市長 武内和久

### 1 縦覧期間及び縦覧時間

令和8年2月2日から2月15日までの毎日午前8時30分から午後5時15分まで

### 2 縦覧場所

北九州市小倉北区古船場町1番35号（北九州市立商工貿易会館5階）

北九州市都市整備局河川公園部神嶽川旦過地区整備室

### 3 意見書の提出要領

当該換地計画について意見書を提出しようとする者は、意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和8年2月15日までに北九州市都市整備局河川公園部神嶽川旦過地区整備室に到着するように提出すること。

なお、意見書を郵便及び信書便で差し出した場合は、令和8年2月15日までの消印があれば当該提出期間内に提出したものとみなす。

## 北九州市公告第 75 号

市有財産を一般競争入札により貸し付けるので、北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 30 日

北九州市長 武内和久

### 1 貸し付ける物件

- (1) 所在地 小倉北区大手町 1 番 1 号
- (2) 貸付場所 小倉北区役所庁舎 西棟地下 1 階の一部
- (3) 貸付面積 60.52 平方メートル
  
- (4) 最低貸付料（年額） 397,886 円

### 2 貸付契約の内容

北九州市公有財産管理規則（昭和 39 年北九州市規則第 61 号）による建物貸付を行う。

### 3 貸付期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 18 年 3 月 31 日まで

### 4 貸付期間の更新

貸付期間の更新はできない。

### 5 入札条件を示す場所及び期間

#### (1) 場所

北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所総務企画課

#### (2) 期間

この公告の日から令和 8 年 2 月 13 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

### 6 現地見学会

令和 8 年 2 月 20 日（金）午前 11 時から正午まで

### 7 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

#### (1) 場所

北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所総務企画課

#### (2) 期間

令和 8 年 2 月 24 日から同年 3 月 2 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

) の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

来庁日時については、あらかじめ小倉北区役所総務企画課に電話で連絡し調整すること。

## 8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和 8 年 3 月 6 日 (金) 午前 10 時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所西棟地下 2 階 第 2 入札室

## 9 入札保証金

(1) 貸付料 (年額) の 6 月分以上

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

## 10 入札に参加するための要件

(1) あらかじめ入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

(2) 入札参加申込みは、所定の様式に下記の資料を添付し、持参することにより行わなければならない。

ア 法人の場合

(ア) 一般競争入札参加申込書

(イ) 誓約書

(ウ) 業務実績証明書

(エ) 企業概要書

(オ) 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書で発行後 3 月以内のものに限る。)

(カ) 印鑑証明書 (発行後 3 月以内のものに限る。)

(キ) 法人税及び消費税 (地方消費税を含む。) の納税証明書 (発行後 3 月以内のものに限る。) 並びに法人市町村民税並びに固定資産税及び都市計画税の納税証明書 (過去 3 年分)

(ク) 決算報告書 (過去 3 年分)

(ケ) 役員等名簿

(コ) 説明会参加申込書

(サ) 事業に関する提案書

イ 個人の場合

(ア) 一般競争入札参加申込書

- (イ) 印鑑証明書（発行後 3 月以内のものに限る。）
- (ウ) 消費税（地方消費税を含む。）の納税証明書（発行後 3 月以内のものに限る。）並びに市町村民税並びに固定資産税及び都市計画税の納税証明書（過去 3 年分）
- (エ) 住民票の写し（発行後 3 月以内のものに限る。）
- (オ) 決算書類（所得税確定申告書等）
- (カ) 説明会参加申込書
- (キ) 事業に関する提案書

## 1 1 入札に参加できる者の資格

- (1) 土地利用に関する事業の実施に必要な知識や、技術的能力等を有し、指定期日までに貸付料の支払いが可能であること。また事業を、確実かつ速やかに実施できること。
- (2) 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
  - ア 北九州市が行う市有地売払又は貸付に関し、下記の事実があった後 2 年を経過していない者
    - (ア) 入札を取り消されたことがある者
    - (イ) 落札者として資格を取り消されたことがある者
    - (ウ) 先着順売払いの申込を取り消されたことがある者
    - (エ) 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者
  - イ 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
    - (ア) 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するもののに供しようとする者
    - (イ) 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過していない者
    - (ウ) 次のいずれかに該当する者
      - a 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
      - b 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者
      - c 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与

している者

d 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

e 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

(エ) (ア) から (ウ) までに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

エ 法人税又は消費税（地方消費税を含む。）の滞納がある者

オ 過去3年間に（法人）市町村民税、固定資産税及び都市計画税の滞納がある者

カ 契約規則第2条に該当し参加することができない者

#### 1 2 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

#### 1 3 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は補償の責めを負わない。

#### 1 4 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所総務企画課

電話 093-582-3301

## 北九州市公告第79号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月30日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び予定数量	夏シャツ 568着 作業服上 552着 作業服下 671着 作業帽子 337個
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
	納入場所	市が指定する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和5年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円（令和7年度は1件300万円）を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から令和8年2月27日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午前10時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和8年2月6日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月9日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和8年2月17日から同月26日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月27日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年2月27日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	入札は予定数量に1着当たりの単価を乗じた総価により行う。ただし、契約は落札金額の1着当たりの価格による単価契約とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した者 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 契約の締結	この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。	
11 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。	

(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。

注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

## 北九州市公告第80号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月30日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量 再生紙（学校配達分）

- ア 再生紙A4 7,500箱
- イ 再生紙A3 1,500箱
- ウ 再生紙B4 3,500箱

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 予定数量に1箱当たりの単価を掛けた総価により行う。

ただし、契約は、落札金額の1箱当たりの価格による単価契約とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1－2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるもの

とする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年2月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和8年3月11日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月12日午前9時から午前10時まで

#### (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

#### (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

#### (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

##### ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和8年2月18日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月19日の午前9時から午後4時30分まで

##### イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

###### (ア) 提出期間

この公告の日から令和8年2月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

###### (イ) 提出場所

第1号アの場所

###### (ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

#### (5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

##### ア 電子入札による入札書受付期間

令和8年3月2日から同月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月12日午前9時から午前10時まで

##### イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和8年3月11日午後5時までに必着のこと。

#### (6) 開札の場所及び日時

##### ア 場所 第1号アの場所

##### イ 日時 令和8年3月12日午前10時10分

#### 6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算

が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

### (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

### (5) 契約書作成の要否 要

### (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

### (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 8 Summary

### (1) Product and Quantity

Recycled Paper

Forecasted Quantity:

Recycled Paper (For School)

7,500 cases of A4 recycled paper, 1,500 cases of A3 recycled paper, 3,500 cases of B4 recycled paper

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

10:00a.m., March 12, 2026

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., March 11, 2026

(3) For further information, please contact: Contracts Division, Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu 1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

## 北九州市公告第81号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月30日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量 再生紙（市内事業所配送分）

再生紙A4 20,000箱

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 1箱当たりの単価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1－2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年2月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和8年3月11日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月12日午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承

諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和8年2月18日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月19日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

この公告の日から令和8年2月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和8年3月2日から同月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月12日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和8年3月11日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年3月12日午前10時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

7 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条

第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

8 Summary

(1) Product and Quantity

Recycled Paper

Forecasted Quantity:

Recycled Paper (For Office)

20,000 cases of A4 recycled paper

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

10:00a.m., March 12, 2026

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., March 11, 2026

( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu  
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

## 北九州市公告第82号

一般競争入札により、北九州市営住宅コインパーキング設置事業者賃貸借契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月30日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

- (1) 契約の名称 北九州市営住宅コインパーキング設置事業者賃貸借契約
- (2) コインパーキングを設置する団地名 北九州市営住宅折尾東団地
- (3) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。ただし、翌年度以降も1年間単位での更新を可能とし、最長5年（令和13年3月31日まで）の継続使用ができる。
- (5) 履行場所 北九州市の指示する場所
- (6) 入札方法

ア 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書に代理人の記名押印が必要である。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) コインパーキング施設の設置・運営業務（自らが管理・運営するものに限る。）について、3年以上の実績を有する者であること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札の方法等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市都市整備局住宅部住宅管理課

イ 日時 公告の日から令和8年2月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

#### (2) 募集要項等の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの送付を希望する場合は、北九州市都市整備局住宅部住宅管理課に問合せのこと。

#### (3) 入札説明会 実施しないものとする。

#### (4) 質問の方法 令和8年2月9日午後4時までに、北九州市都市整備局住宅部住宅管理課へ電子メール又はファックスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。また、いずれの方法による場合も、電話で到達の確認を行うこと。

#### (5) 競争参加の申請書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年2月5日までに入札参加申請書等を北九州市都市整備局住宅部住宅管理課に提出しなければならない。

#### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 入札日時 令和8年2月16日午前10時

イ 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

ウ 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

### 4 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札貸付料（年額）の6か月分以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約貸付料（年額）の6か月分以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

#### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に關

する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市都市整備局住宅部住宅管理課

郵便番号 803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2862

ファックス 093-582-4021

## 北九州市公告第83号

一般競争入札により、保険契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月30日

北九州市長 武内和久

### 1 保険内容

- (1) 保険名 消防艇ひまわりの船舶保険
- (2) 保険内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 保険契約期間

令和8年3月20日午前8時から令和9年3月20日午前8時まで

- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号  
北九州市消防局総務部総務課

イ 期間 この公告の日から令和8年2月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

- (3) 入札説明会 入札説明会は行わない。

- (4) 入札に参加するための要件等

ア この広告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かにつ

いて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込書は、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参する場合

この公告の日から令和8年2月12日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出すること。

(イ) 郵送する場合

書留郵便により、令和8年2月12日午後4時30分までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所並びに日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局庁舎2階災害対策本部室

イ 日時 令和8年2月19日午後2時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市消防局総務部総務課

〒803-8509 北九州市小倉北区大手町3番9号

電話 093-582-3802

FAX 093-592-6898

## 北九州市選挙管理委員会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和8年1月30日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 新上健一

1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

1万5,262人

2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の教育長又は委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

19万3,848人

3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区の選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

門司区 2万5,677人  
小倉北区 4万9,764人  
小倉南区 5万6,679人  
若松区 2万1,639人  
八幡東区 1万7,414人  
八幡西区 6万7,822人  
戸畠区 1万5,370人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置

協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数

12万7,182人